

令和5年度 第1回 豊能町人権問題審議会 議事概要

開催日時	令和5年7月26日(水) 午後2時00分～午後3時56分
開催場所	豊能町役場 大会議室
出席委員	有澤 知子 委員(会長) 木田 正裕 委員(副会長) 上野 智子 委員 長越 利秋 委員 新倉 英俊 委員 丸尾 裕美子 委員 相澤 由依 委員
欠席委員	なし
事務局	大西 隆樹(政策監兼住民部長) 萩原 哲也(住民部住民人権課長) 井上 直彦(住民部住民人権課課長補佐兼男女共同参画室長)
傍聴者	1名
次第	1. 開会 2. 案件 (1) 第3次豊能町男女共同参画プランの素案について (2) 今後のスケジュールについて 3. その他
配付資料	資料1 第3次プラン(案)における基本目標等の構成の概要 資料2 第3次豊能町男女共同参画プラン(素案) 資料3 第3次プラン 策定までのスケジュール(案)

## 議 事 の 経 過

発 言 者	発 言 の 内 容 等 (要 旨)
事 務 局	<p><b>開会</b></p> <p>委員 7 名全員出席により会議成立の報告            (前副町長の川村委員が令和 5 年 3 月末をもって退任のため今回より 7 名)</p> <p>配布資料の確認</p> <p>傍聴希望者 1 名            会長により入室許可 → 傍聴者入室</p>
会 長	<p>「案件 1 第 3 次豊能町男女共同参画プランの素案について」の説明を願う。</p>
事 務 局	<p><b>第 3 次豊能町男女共同参画プランの素案について</b></p> <p>資料 1 について</p> <p>第 2 次プランから第 3 次プランの素案にかけて変更した主な箇所を記載</p> <p>前回の審議会での議論に基づき、基本目標の数を 6 つから 4 つに変更</p> <p><b>基本目標 1</b></p> <p>第 2 次プランの基本目標 1 とほぼ同内容であるが、「(3) 人権の視点からの性の尊重・正しい理解」として、性的マイノリティや L G B T Q 等、近年社会的にも広まってきた考え方等に関連する項目を追加</p> <p>基本目標の名称は、第 2 次プランでは男女共同参画社会を実現するための「教育・啓発の推進」であったが、より広い意味とするため、男女共同参画社会の実現のための「基盤整備」とした。</p> <p><b>基本目標 2</b></p> <p>第 2 次プランの基本目標 2「働く場における男女平等の推進」と基本目標 5「男女共同参画社会の促進」をまとめ、「働く場の男女平等と仕事と生活の調和の実現」とした。主に女性の就労や様々な分野への参加、社会進出等に関する支援や、働き続けやすい環境の整備等について記載</p> <p>この基本目標 2 を女性活躍推進法に基づく当町の女性活躍推進計画に位置づける。</p> <p><b>基本目標 3</b></p> <p>第 2 次プランの基本目標 3「健康の保持・増進と女性の性保護」と基本目標 4「男女の自立を支える保健・福祉サービスの推進」をまとめた。</p> <p>健康の支援といった観点を中心であったが、一人ひとりが本来持つ力を発揮し、自らの意思決定によって自発的に行動できるようにする、いわゆるエンパワーメントといった考え方に基づく項目も取り入れた。</p>

#### 基本目標 4

第2次プランの基本目標6「DV被害防止と被害者支援対策」をベースとする。基本目標6の項目は(1)と(2)に集約し、この部分を当町のDV対策基本計画とし、(3)で「あらゆる性暴力への対策推進」を追加

昨年度実施の意識調査において、性暴力や性犯罪に関して、どこにも相談できなかった、どこに相談すれば良いか分からなかった、といった回答が多かったことを踏まえ、対策をより明確にするためにも新たな項目として(3)を追加

資料2(素案)について

「はじめに」や「目次」は今後随時、記載・更新

P1～「第1章 計画の概要」

P1～3「1 計画策定の背景」

男女共同参画に関連する世界、国、大阪府、豊能町の動きの主なものを年代別に記載

P4「2 計画策定の趣旨」 第3次プランの策定に至る流れや策定の趣旨

P4「3 計画の位置づけ」 法的な根拠や他の計画との関連等

P5「4 計画の期間」 第3次プランの計画期間

第2次プランまでは計画期間の定めがなかったが第3次プランは10年とする。

P5「5 計画の策定・推進体制」

人権問題審議会における審議、昨年度実施の住民意識調査による現状や課題の把握、最終段階でのパブリックコメントの実施による意見募集、庁内での協議、といった策定体制次に、住民や関係団体等との協働で取り組みを進めるといった策定後の推進体制を記載

P7～27 昨年度実施の「住民意識調査の実施概要」

P7「(1) 実施の概要」 実施方法や実施期間、回収結果等

P8～P27「(2) 調査の結果から」として、結果報告書から抜粋し項目ごとにコメントと主なグラフを記載

P28～「第2章 計画」 ここからが計画の本体となる。

「1 基本的な視点」

第2次プランでは冊子前半の計画策定の趣旨や背景等の並びに書いていたが、計画の本体部分に入れる方が内容の繋がりが良いと考え、素案ではこちらに記載

内容は、人権に関する施策を進める上での基本的な視点は年数によって大きく変わるものではないと考えており、基本的には第2次プランを踏襲。文言の修正は加えたが趣旨は大きく変えていない。

P29「2 施策の体系」

基本目標と基本方針を記載。基本目標ごとに基本方針を各3つ設けている。

P30～45「3 施策の内容」

基本目標ごとに「現状と課題」、「施策の方向と概要」として基本方針ごとの概要を記載

次に、表形式で基本方針ごとに「施策の方向」、「主な施策の内容」、「主な担当課」を記載以降、基本目標の順に同様の流れで記載

「主な施策の内容」について

	<p>人権に関する施策は年数が経っても大きくは変わらないものが多いと考えるので、第2次プランを踏襲しているものが多いが、啓発活動や情報の周知が足りていないということが意識調査の結果にも表れていたのも、そういった点を特に盛り込んでいます。</p> <p>また、前回の審議会でも意見があったが、豊能町が単独ですべてのを実施することは不可能であるので、豊能町ができること・しなければならないこと、国に任せること、大阪府に任せること、民間に任せること等、適切に役割を判断し、必要に応じて連携を強化し対策を進める、といった観点で記載している。</p> <p>P46～ 参考資料</p> <p>意識調査でも「相談の窓口がわからない」という回答が多かったことを踏まえ、相談機関の一覧や支援の流れの概略図を記載。相談先等は策定までに随時更新する。</p> <p>以降、用語解説や、関連する条例や規則・要綱、プラン策定までの過程や委員名簿等を記載の予定</p> <p>あくまでも素案であり、ご意見等に基づき修正や肉付けをしていきたい。</p>
会 長	<p>意見や質問はあるか。計画の概要としてまとめたが、足りないものやこういったことも入れた方がよい等の意見があればいただきたい。</p> <p>世界の動き、国の動き、大阪府の動き、豊能町の動きの箇所には、より分かりやすくするため詳細な年も入れた。</p>
委 員	<p>年号を西暦か和暦のどちらかに統一したらどうか。</p>
会 長	<p>世界の動きは西暦でも良いが、国や大阪府、豊能町は両方入れる方が良いのでは。</p>
委 員	<p>公的な文書はこういった形が一般的かも知れないが、文字が並ぶ中に数字が入っていると見にくい。文章でなく年表にすればどうか。</p>
会 長	<p>計画の概要や背景の説明は年表では少し違和感がある。</p> <p>世界の動きは西暦だけでも良いのでは。</p>
委 員	<p>西暦と和暦の早見表を記載すればどうか。その上で、西暦・和暦のいずれかで統一する。早見表があれば西暦の何年が和暦の何年に当たるかは一目瞭然である。</p>
委 員	<p>見やすさでいうと西暦である。世界と日本の動きを並べて書く場合、西暦であれば世界と日本の繋がりが見える。行政の文書として西暦と和暦の併記が必要であれば、西暦が前で、括弧書きで和暦を入れる方が良い。</p>
会 長	<p>概要の説明ということであるという年表より文章が良いと思うが、年号は西暦で統一するとわかりやすい。</p> <p>何年に何ができた、どういったことがあったか等、年号は重要である。</p>

委員	併記でもどちらか一方の記載でも良いと思うが、早見表があれば客観的に認識できる。
事務局	役所では一般的に和暦を使うが、人権に関することになると、外国人の問題もあり併記するが多い。他の自治体の計画書でも多くは併記している。 情報は少なくともわからないが、多すぎてもわかりにくくなる。もう少し見やくなるように検討する。
委員	西暦に統一するとして、審議会での議論を踏まえてそのようにしたという注意書きを入れれば良いのではないか。その点は事務局に任せる。
委員	国でも「男女共同参画 2000 年プラン」というように西暦を使う場合がある。行政の文書では大抵は和暦を使うが、このように使い分けて西暦を使うのも良いのではないか。
事務局	西暦の方が世界共通であり間違いはないかと思う。そのあたりを加味して整理する。
委員	アンケート結果の記載方法について、例えば P9 の表には説明があるが P8 の表には四角の囲みがあるが中に説明がない。他のページでも、説明があるところとないところがあり統一感がない。
事務局	どういった問いに対する答えなのかがわかるようそれぞれに表題をつける。
委員	P10 の円グラフも文章を読みながら見ればわかるが、グラフだけを見るとわからない。
委員	P10 の「そのとおりに思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が 220、P11 の「そう思う理由」のグラフの「n」が 216、「回答累計」が 285 となっている。グラフ内の数値や「n」、「回答累計」などの整合性はどうか。
事務局	集計に関しては再度見直す。
会長	記載している表自体は良いと思う。見方がわかりにくい部分や、「n」や「回答累計」など数値が合わない部分があれば直していただきたい。
事務局	「n」は回答者数、「回答累計」は複数回答がある場合の回答の合計数である。わかりやすくするよう記載を工夫する。
委員	基本目標 1 の(3)といった新しい項目が入ったのはわかるが、第 2 次プランの方が具体的でわかりやすい。「エンパワーメントへの支援」や「すべての人への～」と書かれているが、ざっくりと書かれており具体性が一目瞭然ではない。第 2 次プランにあった「地域活動への参加の推進」も、基本目標 2 に入れたとなっているがどこに入ったのかがわかりにくい。第 2 次プランの方が具体的で見やすいのではないか。

	内容は第2次プランから継続してきたものが多いと思う。今までの踏襲ではない新しい取り組みはあるか。
事務局	第2次プランの基本目標5の(1)を第3次プランの基本目標2の「(2) あらゆる分野への女性の参画の拡大」にまとめた。具体性に欠けるというご意見をいただいたが、第2次プランの策定時にはまだまだ女性委員の割合等、具体性が欠けていた部分もあったかと思うが、この10数年にそういったことが定着してきたということもありまとめた。具体的なことについてはP37等に記載している。
委員	これだけアンケートを実施しているのに「あらゆる」「様々な」「すべての人」としてまとめてしまうと、手抜きのようなイメージでもったいない気がする。 P37に各種審議会の女性委員の目標が30%とあるが、30%の根拠は。
委員	豊能町の議会は男性と女性半々、この審議会も半々。目標とするなら30%でなく50%ではないか。
事務局	例えば防災関係ではゼロに近いなど率がかかなり低いものもある。国会議員もまだまだ女性の数は少ない。一部では50%で良いものもあると思うが、全体的にみると50%では実態とかけ離れている。
会長	女性がゼロの審議会もあれば、女性が非常に多いものもあり様々である。国の男女共同参画審議会が設定した2020年までに30%にするという目標があり、30%という数字はここからきたものか。外国ではもっと上がっている。
事務局	国の審議会等委員及び専門委員等に占める女性の割合について、2025年までに40%以上60%以下にするという目標が設定されている。これに合わせ同様の表現で修正する。
委員	P35の「(3) 政策・方針決定の場への女性の登用の推進」の本文で「女性の人材育成や能力ある女性の活用」とあるが、あえて「能力ある女性」と明記しないといけないか。「女性の人材育成や活用」で良いと思う。
事務局	表現を整理する。
委員	基本目標3で「すべての人」としているのはLGBTQを意識してのものか。前は「男女」としているものが多かった。 基本目標1は第2次プランでは「教育・啓発の推進」としていたところを今回は「基盤整備」としているが違和感がある。この男女共同参画の実現には、住民一人ひとりの行動を強制する訳にはいかないが、その行動する基本的な考え方を改めていく、そういった取り組みが重要である。そう考えると教育や啓発が中心になると思うので「教育・啓発の推進」の方が違和感はない。

会 長	<p>施策の方向としても教育・啓発が中心ということになるので、基盤整備ではなく「教育・啓発の推進」のままで良いのでは。</p>
事 務 局	<p>第2次プランと同様の「教育・啓発の推進」とする。基盤整備という言葉は確かに重く感じるので、一般の人にもわかりやすい優しい表現となるよう修正する。</p> <p>第2次プラン策定後、月日が経過し、今の社会情勢と比べ違和感があるということもあって今回改正ということになったが、第3次プランで今までと全く違った革新的な取り組みを書ければ良いが、なかなか具体的に書けるところまではしていないのが現状である。実態としては、社会情勢に合わせたものを中心に、豊能町で今できる範囲のことを記載することになる。</p>
委 員	<p>P41 で民間活力に対する支援、ネットワーク体制の確保等、この10年の間の町の新しい動き、実際の状況が書かれている部分もある。</p> <p>P40 で「関係機関が保有する相談支援体制についての情報の収集・提供、啓発」とあるが、個人情報絡んでおり非常に難しい。こういった体制があれば良いがあまり深く入っていけないことも現実である。実際に動いて現場を見て初めてわかるということも多い。介護をしながら育児をするなど、子育て中の方で大変な思いをしている方も多いが、相談に来られて初めてその状況がわかる。</p> <p>手を挙げやすい体制をつくること、例えば基本目標3の「(2) 様々な困難を抱える人への支援」の中に、民間やNPO等に繋げるツールのようなものを具体的に出せば第3次プランの目玉になるのではないかと。</p> <p>どのように相談・支援体制を拡充されるのか。そこはまだ先のことかと思う。例えばSNSの部門を設け、メール等で受け付けるなどができれば良い。</p>
事 務 局	<p>支援が必要な方が増えているのが現状である。庁内ではそのケースに応じたケース会議を実施し、きめ細やかな対応に努めている。また、10月に機構改革を実施するが、困難を抱える人に対してより幅広く対応できるよう、町の福祉相談支援室に人員を集約することを検討している。個人情報の問題はありますが、関係機関との連携等により、相談・支援の体制の充実が進むのではないかと考えている。</p>
会 長	<p>「様々な困難を抱える人への支援」において、高齢者、障害者・障害児、ひとり親世帯、外国人という部分があるが、表ではひとり親世帯、外国人が漏れている箇所がある。</p>
事 務 局	<p>整理する。各関係課との調整も実施するので、P31からの表については言い回しなども今後整理する場合がある。</p>
委 員	<p>どれが新しく追加された項目かわかるような印や表記があれば良い。町総合まちづくり計画でも新しい施策のところには「新」というマークがある。ここが新しい項目で、これから力を入れて取り組んでいく、ということが一目でわかる。</p>

	<p>総合まちづくり計画ではSDG sのマークが入っているが、そういったものもあればよりわかりやすくなるのでは。</p> <p>尼崎市の第4次男女共同参画計画では、ジェンダー平等が実現している事例、実現していない事例等、イラストを使って解説している。そういった親しみやすいプランになればより良いのではないか。</p> <p>同じく尼崎市の計画には防災における男女共同参画の推進という項目があるがこの素案では触れられていない。これは取り上げて良いのではないか。災害があった時の避難場所に男性職員ばかりがいると、女性は体のことで不調があっても言い出しにくいということもある。防災における男女共同参画も入れるとより良い施策になるのではないか。</p>
事務局	<p>市と同じすべてのことをできるかはわからないが持ち帰って検討する。</p> <p>防災に関しては、現在も避難所で男性ばかりということにならないようにはしているが、こういったプランに載せておくこともできれば良いと考える。</p>
会長	入れるとすれば基本目標3か。
委員	アンケートでとっていない項目を入れても良いか。
事務局	アンケートで住民が求めていることを把握し、それを根拠として施策を展開していく、という流れがあればもちろん良いが、アンケートをとっていなくても町が良いと思うことであれば載せても良いと思う。他の計画等との整合性や原課との調整は必要である。
委員	<p>アンケート結果で相談窓口を知らないという回答が多かった。そういう視点で見ると例えば「広報とよの」に掲載されている相談窓口も「人権相談」と「生活人権相談」があり、人権相談は人権擁護委員が対応、生活人権相談は主に女性に対する問題などの相談を受けとなっているが、自分の抱えている問題をどこに相談したら良いのか直感的にわからない。この表記ももう少しわかりやすいものにして欲しい。</p> <p>DVの問題は地元で相談したくないということも聞く。資料のP46に大阪府の相談窓口の一覧があるが、広報にも大阪府の相談窓口はここ、といったことがわかるようにQRコードを載せても良いのでは。</p>
事務局	<p>人権相談は人権擁護委員による相談、生活人権相談は業務委託により実施しているもの。生活人権相談は女性相談を含むとなっているが、生活に関するどのようなことでも、例えば近所のトラブルや人間関係のことなどでも受けている。それぞれ週に2日、西公民館、ふれあい文化センターで実施。</p> <p>相談者は少ないが、セーフティネットとして、相談を受け、そこから適切な機関に繋いでいく、というこの体制は必要と考える。今後はこの相談窓口について、もっと周知を図る必要がある。</p>
委員	問合せ先が「とよの人権地域協議会」となっているが、相談者にとってあまり聞いたこと



	がない団体に対して、プライベートなことを相談できるのかということもある。
事務局	<p>相談は匿名でも構わない。ここですべて解決するというのではなく、最初の入口として利用していただけたら良い。</p> <p>以前から実施しているがなかなか周知ができていないのは反省点である。広報の掲載方法もそうであるが、様々な団体をとおして、こういった窓口があるということを周知し知ってもらうことも大事かと思う。</p> <p>近所の人に相談はしたくないという声は耳にする。本当に困っている人が相談できる体制を作らなければならない。</p> <p>今はスマホで何でもできる時代である。QRコードの活用も含めて、検討したい。</p>
委員	<p>これはあまり活用されていない。活用されていないところに予算をつぎ込むより、新しいツール、色々な方法を考える方が良いのではないか。例えば、民間に委ねる、他のフリーダイヤルの専門の相談窓口等と提携する、という方法もあるのでは。10年経って、相談件数が少ないのであれば、違う方向性を考えるという、一つのターニングポイントではないか。色々なことを考えた上で、人権の方策として何をすべきかを考えていくということも必要ではないか。</p> <p>フリーダイヤルでなければお金がかかり相談できない場合もある。相談時間の制限はあるのか。</p>
会長	<p>今まで相談機関を知らなかった人が多いので、ここに相談機関の一覧を掲載することによって啓発になる。フリーダイヤルでの相談体制の確保はどうか。</p>
事務局	<p>生活人権相談は大阪府の交付金を活用し大阪府内の各市町村で実施している。相談件数は確かに少ないが、以前には人の命を救うことに繋がるようなケースがあったこともあり、町としてこの窓口をなくすという決断はしにくい。</p> <p>フリーダイヤルの件については、必要に応じて電話をかけ直すなど、できるだけ相談者の負担にならないよう対応している。メールをいただき電話番号が書いてあれば内容に応じて電話をかけ直すなどしており、匿名であっても対応している。</p> <p>できるだけ相談のハードルが下がるよう検討していきたい。</p>
委員	<p>前副町長の川村委員が退任され、男女の比率でいうと女性の方が多くなったが、後任の委員を選任する予定はないのか。</p>
事務局	<p>人数が多いに越したことはないが、役場内部で相談の結果この7名で進めるという判断になった。今のところ後任を選任することは考えていない。</p> <p>町長が審議会に対してプランの策定を諮問し、審議会で審議したものを答申として町長に返すという本来の形からすると、審議会に町職員が入ることが当然というものではない。</p>
委員	<p>町のことをすべて分かる人が入っている方が的確にその時のポイントを述べることがで</p>

<p>事務局</p>	<p>き、自身も納得できることが多く、その意義を感じていた。後任の委員が入られるものと思っていた。</p> <p>町の意気込みのようなものを感じたいというもある。自身も町民のために動いてるという認識があるが、見守ってもらっている、わかってもらえているというだけで全然違う。そういった取り組みは町の姿勢として見せる方が町民としてもありがたいのではないか。</p> <p>新たな委員を選任するところまで調整はできなかった。貴重なご意見をいただいたが実現は難しい。</p> <p>事務局から審議会に3名出ているが、我々もこの中の一員というような立場でプランを仕上げられたらと思っている。即座に答えられないところは検討し、勉強しながら、しっかりと対応させていただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>他になければ、次に「案件2 今後のスケジュールについて」の説明を願う。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料3について</p> <p>次回の人権問題審議会で、今回いただいたご意見等により修正を加えた案を提示し、再度審議いただきたい。次回の審議会でのご意見により修正を加えたものを年内にもう1回審議会を開催し提示したい。</p> <p>以降、パブリックコメントを経て、新しいプランの策定へと進める。</p>
<p>会長</p>	<p>質問がなければ、「その他」として事務局より説明を願う。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回の審議会は9月の最終週頃に実施したい。</p> <p>→ 次回審議会予定 令和5年9月26日(水)午後2時～</p>
<p>会長</p>	<p>本日の審議会を終了する。</p>
<p>閉会</p>	<p>閉会</p>